

## ヴィーブヘルスケア株式会社

### 患者団体との関係の透明性に関する指針

#### 1. 基本方針

ヴィーブヘルスケア株式会社(以下「ViiV」)は、透明性と誠実さにより、すべてのステークホルダーとの信頼を築くことが重要であると認識しています。社会が求める医薬品や製品を提供するのみではなく、疾患の情報提供や啓発活動を行い、患者さんや消費者の皆さんとのコミュニケーションを広げ、ViiVのミッションである「HIV/AIDSに特化しグローバルな視点で新たなニーズに応え続けること」に貢献できるように努めています。また、目的を共にする、患者団体との連携を通じた患者支援活動も行っています。私たちが患者団体と正しく適切な行動をとっていることを示すために、患者団体への支払情報を開示することとしました。

#### 2. 目的

患者さんやそのご家族、支援者あるいは医療関係者によって運営される患者団体は、我が国の医療にとって、そしてViiVにとって重要なステークホルダーです。彼らは、常に患者さんの視点で疾患ならびに医療環境・制度に関わる課題に理解を深め、患者さんを代表する声として、患者自身のみならず、そのご家族・介護者の生活をより良いものにするために活動しています。

ViiVはこのような活動を行う患者団体を支援しています。また同時に、その団体の独立性を尊重するよう、高い倫理性をもった行動指針を設定し、関連法令を遵守するよう、細心の配慮を致します。

独立した関係性の中で、患者さんとその支援者の方々の立場から発せられる声こそが、患者さんが望む医療を創造するものと考えているからです。

ViiVは患者団体との適切な協働を行う上で、ViiVが患者団体に行うあらゆる支援について公開することにより、患者団体との信頼関係の構築、そして広く社会からの信頼を得ることを目指しています。

#### 3. 患者団体の定義

患者団体とは、患者・家族、その支援者が主体となって構成され、患者の声を代表し、患者・家族を支えあうとともに、療養環境の改善を目指した非営利活動を行う、原則として、定款・会則により定義された役割や目的を持つ患者会および患者支援団体。

#### 4. 患者団体との行動指針

ViiVは患者団体と協働する上で、以下の5つの指針を持っています。

- (1) 患者団体の組織、方針および活動については、その独立性が保証されなければならない。
- (2) 協力体制下にある全ての案件においては、透明性を持つことがきわめて重要である。
- (3) ViiVと患者団体の間で約束される共同方針は、相互の尊敬と信頼に基づくことが必要である。

(4)ViiV は、特定の品目あるいはサービスを促進する等、患者団体に対して不当な影響を与えないようにしなければならない。

(5)ViiV は患者団体と活動する際、常に各国における法律／ガバナンスに適合しなければならない。

## 5. 公開対象

### (1)直接的資金提供

対象▶寄付金、会員・賛助会員費、協賛費、広告費等

内容▶直接的資金提供を行った患者団体名及び費用項目ごとの金額を記載する。

但し、費用項目の立て方は弊社の判断とする。

### (2)間接的資金提供

対象▶・患者団体支援を目的とした企業主催・共催の講演会、説明会、研修会等に伴う費用

・患者団体支援に関連して外部業者に委託した費用

内容▶間接的資金提供を行った患者団体名及び間接的資金提供総額を記載する。

なお、患者団体ごと、費用項目ごとに分けて記載する必要はない。

### (3)依頼事項への謝礼等

対象▶講師、原稿執筆・監修、調査、アドバイザー等の費用

内容▶弊社から依頼を行った患者団体名及び費用項目ごとの金額を記載する。但し、費用項目の立て方は

弊社の判断とする

### (4)その他

対象▶労務提供の有無

内容▶提供した患者団体名を記載する。

## 6. 公開方法

ViiV ホームページ等で公開します。なお、全て事前に書面による情報公開への御同意を得たうえで行います。

## 7. 公開時期と公開期間

前年度の決算終了後の適切な時期に公開します。公開期間は公開開始時から次年度更新時までとします。

2013 年度に行った支援を 2014 年度より公開します。

## 8. 参考情報

・日本製薬工業協会「企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン」の策定にあたって

(URL:<http://www.jpma.or.jp/about/basis/kanjadantai/tomeisei02/particulars.html>)

・日本製薬工業協会「企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン」本文

(URL:<http://www.jpma.or.jp/about/basis/kanjadantai/tomeisei02/tomeiseigl.html> )

・日本製薬工業協会「患者団体との協働に関するガイドライン」の策定について

(URL:<http://www.jpma.or.jp/media/release/news2013/130116.html>)

以上